

会発足後4年目を迎えて

代表 坂本彌

ちば千年の森をつくる会の活動は3年経ちました。活動は県との協定に基づいているわけですが、ポイントは二つです。ひとつは、いくつかの目標林型の育成——巨木林、景観管理林、コナラ更新林——これらはいずれも落葉広葉樹林を維持していこうとするものですが、それとマダケ林の育成です。もう一つは、稀少種を中心としての植生の保全です。

森林整備面では、これまでにマダケの駆除、コナラ更新林のコナラ伐採、常緑樹の除伐、マダケ林の樹木伐採など行ってきました。とくに大きな成果はマダケの駆除と思います。マクロ的には一段落したと思っています。今後も、落葉樹林を維持するために、常緑樹の生長に応じてそれらを除くことは必要になりますが、今後の主テーマは稀少種（貴重種）を中心とする植生の保全に移り、当面木を伐るという面での課題は保護対象種の生存環境（光環境）を維持するための上層木の伐採ということになると考えています。これは必要に応じて局部的にということ、謂わばミクロの対応ということになります。

われわれの活動はいわゆる森林ボランティア活動だと称していますが、ボランティア活動であるための必要な要素は、自発性と社会的意義だと思っています。社会的意義という点では、森林についての理解者を育てるのも一つだと思いますので、あまり難しく考える必要はないのですが、千年の森の場合大きいのは、落葉広葉樹林としての生態系を守る——そういうモデルを維持することと、貴重種の保全ではないかと思っています。

植生調査に関しては、とくに昨年度から吉原先生の指導を得て、相当の調査が進みましたが、まだ現状把握の段階で、その保全という点では、必ずしもその方法論が見えていないのが現状かと思っています。今後みんなで勉強しながら知恵を出し合っていきたいと思っています。盗掘の可能性もないとは言えないかもしれません。

植生の保全という点では、きのこの発生環境確保も含まれるかと思っています。また少しテーマは変わりますが、発生材と森林環境の利用という点で、きのこ栽培も意義があると考えます。

豊島での活動については概ねこのように考えていますが、われわれの活動で忘れてならないのが安全問題です。幸い大事故には至りませんでした。昨年安全対策の不備からひとつの事故を経験しました。もともと山での作業は最も危険な作業の一つに数えられています。本来山そのものがいろんな危険を持っており、山に入るだけでも十分注意が必要です。ここで改めて強い決意をもって無事故無災害を会の恒久的な基本方針にしたいと思います。

具体的対策については、新しく設ける安全委員会を中心に対応していきたいと考えていますが、基本は各人の自覚だと思います。安全は自ら守るんだという意識が重要です。それぞれが十分な自覚をもって行動していただきたいと思っています。よろしくお願いします。(了)

けいじばん

○新入会員紹介；4月27日入会、君津市 森忠良さん、宜しくお願いします。

○次回活動日のご案内；5月14日（日）9時40分森林館駐車場集合、主な活動メニュー：マダケ林保護作業、水辺清掃、植物調査、きのこ調査など。6月以降の定例活動日は4頁の「定例活動日」をご覧ください。

○班活動登録；4月23日出席者を中心に表のように編成しました。欠席者の多くは所属班未定となっています。次回活動日までにご希望の班を上記アドレス宛お申し出下さい。申し出がなければ事務局で決める予定です。

班編成（4月23日現在）

班	班長	メンバー
植物調査	伊藤	高塚、鈴木、高橋（洋）根津、小又、坂本、松本（ミ）森池、真鍋、新井（孝）
きのこ	村野（忠）	鈴木、小又、根津、真鍋、岩崎
栽培きのこ	久我（哲）	新井（孝）松本（ミ）甲斐、石井、菅沼（弘・明）高橋（洋）
木工	長村	松本（ミ）高橋（忠）村野（忠）、甲斐、石井、山脇
シカ調査	福島	長村、新井（孝）高橋（忠）
野鳥	高橋（忠）	福島、長村
写真	真鍋	伊藤、高塚、根津、森池、山脇

## かつどうのきろく

4月23日(日) 曇後雨 参加会員16名

雨予報のため降雨前に野外活動を終えることとし、3班に分かれて次の活動を行った。なお当日同じ時間帯に清和地区のミツバツツジフェスティバルが開催されていたので、代表者4名は会場を訪れ挨拶と「千年の森」紹介チラシ配布を行った。

○マダケ林シカ防護の現地検証；マダケ林タケノコのニホンシカ食害防護のため、魚網で囲う区画約75㎡(15×5m)を決め、魚網を架ける竹約2m高さに赤テープを添付して、5月活動日の作業に備えるとともに、一部区域に試験的に魚網架けを行った。

○シイタケ収穫；植菌年次3方面に分かれて収穫、特に千年広場近くの04年植菌区域は大豊作で9kg、マダケ林脇の05年植菌区域も1kgを越える収穫あり、合計10.4kg。前回収穫以来13日の経過で、15kg超に巨大化したものがあること、2週間降雨が多かったにもかかわらず、広場そばの04年シイタケはやや乾燥気味な一方、木陰の05年シイタケは適度の水分を含んでいて、今後のホダ場管理に一考を要する。



○植物調査；植物調査班高塚さんは、ひとり景観管理林・巨木林を見回り開花中の林床植物と樹木を撮影した。



(エビネ 060423 高塚)



(チゴユリ)



(ホウチャクソウ)

○年次総会；森の活動を1時間で切り上げ、県民の森管理事務所内

で年次総会、11時55分開会、代表挨拶(前頁)に続いて報告・提案・討議。いつもの青空会議と異なり、県民の森木工ルームに特設の会議室で、昼食を挟んで15時まで全員参加の熱心な話し合いが行われた。

- ・総会出席者数16名に委任状9名を加え計25名。会員数43名に対する定足数15名を充足して、総会成立。
- ・平成17年度活動報告、会計報告を承認、平成18年度活動計画、予算計画、規約改正案を提案討議の後承認。主な議案書類を添付します。(出席会員には議案書類の郵送を省略)
- ・役員選出 以下の役員を選任(代表)坂本彌(副代表)新井孝男、長村雅文、真鍋昌義、(幹事)伊藤道男、鈴木敦、村野忠夫、久我則子、(監事)久我哲也。新井孝男副代表は新任、その他は再任。
- ・安全委員長を長村雅文氏に、安全委員を苅米均、鈴木敦、松本ミドリの各氏にお願いした。
- ・総会終了後、班活動について話し合い1頁表の通り班編成し、当日不参加者は後日追加する事とした。



○シイタケ三昧昼食；遅い昼食はデイキャンプ場の炭火を囲み、豪華3点メニュー。前菜はハリギリのおひたし、少し苦味あるが、味噌汁に入ると乙な味と好評。味噌汁は山盛りのシイタケ入り、サンショウ新芽の香りよく、冷えた体と空の胃を温める。主菜は勿論シイタケの豪快炭火焼き、ダシ醤油をかけ森の恵みをタップリ味わう。10キロのシイタケを16名では食べきれず、残りはお土産。

悪天候にもかかわらず、島での活動を降雨前に短時間で終え、県民の森管理事務所のご好意で特設の落ち着いた雰囲気なか、落ち着いて話し合いが出来、豊英島では出来ない炭火囲みの昼食も楽しみ、有意義な年度初の活動日でした。

## [定例活動日]

月日	主な活動内容	参加人員	備考
4月10日 日	○年次総会○プロジェクト活動打合せ○島内観察調査 ○シイタケほだ木伏せこみ○山菜調理試食○植物調査観察	会員20名 小平顧問 吉原先生	
5月22日 日	○シンボルツリー選定○植物調査観察(吉原先生指導) ○コナラ更新調査○広場テーブル作成○トビの巣観察	会員20名 吉原先生	
6月19日 日	○シンボルツリー標示杭打ち○タケノコ食害調査 ○コナラ更新林整備など	会員15名	
9月11日 日	○きのこ観察○植物調査観察○コナラ更新調査 ○ほこら山のカシ除伐	会員10名 吉原先生	
10月23日 日	○9/11 事故の実地検証、報告・検討会○きのこ狩り ○植物調査観察○コナラ更新調査	会員18名 吉原先生	
11月13日 日	○安全対策実地検分○植物調査観察○伐採木選定 ○コナラ更新調査	会員17名 吉原先生	
12月3日 土 12月4日 日	○伐採作業要領説明・実演○巨木林整備 ○リースづくり○忘年会(*)	会員17名 吉原先生	忘年会は国民 宿舎清和、泊
1月22日 日	積雪のため中止		
2月19日 日	○調査報告・総合検討会(別途報告書) ○土窯半兵衛見学	会員15名	於清和公民館
3月19日 日	○林内巡回調査○ニホンシカの生態等学習○植物調査 ○栽培きのこのホダ場遮光	会員20名 小平顧問	

## [臨時活動日]

○植物調査観察；4月29日(14名)4月30日(4名)7月13日(11名)8月6日(12名)

8月6日は植物調査観察のほかシンボルツリー標識(木板)かけ、きのこ観察を実施。

○野鳥観察；トビのヒナ観察4月27日～6月11日の隔日(各1名)

○栽培きのこ収量調査；12月19日(2名)1月10日(5名)1月30日(5名)2月13日(2名)

2月27日(1名)3月8日(5名)

1月30日はきのこ収量調査の他にシンボルツリー樹高調査を実施。

## [主な活動の成果と反省]

○森林整備；ほぼ計画通りに整備は進み巨木林の整備は概ね終了。部分的な修正エリアと今後の課題はー

(1) コナラ更新林の更新伐採を延期し、コナラ林萌芽更新・実生発生状況調査の推移を見守る。

(2) ニホンシカによるタケノコ食害防止策を検討実施し、マダケ林の絶滅を回避する。

(3) 巨木林の一部にモミ混交林エリアを設ける。

(4) 今後更に整備を進めるには、保全すべき植生に必要な光環境、樹冠面積、目標林型、上層木伐採の必要性等十分な検証が必要。またコナラ林の一部には除伐すべき常緑樹が残っている。

○作業安全対策；9/11 事故以来、原因究明と再発防止策に取り組み、作業安全対策の見直し、安全委員会設置による安全対策の定着化、伐採作業研修を計画。また伐採マニュアルの整備、機材の整備、チェーンソー使用の条件整備等の重要な課題を残している。

○植物調査・観察；吉原先生指導の植物観察・調査は多くの会員が楽しみながら調査し一定の成果を上げた。02年専門家調査でリストアップされた246種のうち、17年度調査で188種を確認、58種が未確認、02年リスト以外の新発見が35種。今後環境変化と植生変化の関連追跡に寄与しうよう未確認種の確認、貴重種の標示と保全策の検討も必要。

○その他；シンボルツリーは17年度の目玉として成果を上げた、今後の展開と他のエリアにどう発展させるか。自生きのこの調査はそれなりに進んだが、班メンバーの充実と専門家の指導が望まれる。栽培きのこはホダ場の管理、収量調査等の改善すべき課題が多い。今後の植菌・栽培についても技術・実行体制等の検討が必要。野鳥も興味深い観察の機会に恵まれたが、班メンバーの充実が望まれる。

○活動全般を通じて地域の人々との連携や他団体との交流をどう進めるかなどの課題も残している。



設立後3カ年間の活動の成果と反省を踏まえる共に、千葉県と当会間の協定に基づく「森林整備計画」ならびに当会規約の原点にたつて、以下の通り活動を計画し実行する。

## [主な活動]

主な活動	活動内容
1. 森林整備	当初計画のコナラ更新林伐採は見送る。巨木林の一部にモミ林エリヤを設ける。この他照度調整など必要を生じたエリヤの部分的な整備を行う。また光環境、生物多様性等の視点から広葉樹林整備研修を来年度にかけて実施する。
2. 安全対策と安全研修	安全対策委員会を設置し、安全作業の遵守・定着を図る。「千年の森安全作業のために」また豊英島で安全研修会開催する。伐採マニュアル改訂は研修後に行う。
3. 植物調査と貴重種保全	前年度未確認種を中心に、植物調査を継続実施し、貴重種保全策を検討する。また前年度に引き続き植物観察会を開催する。
4. きのこと調査	きのこの宝庫・豊英島に自生するきのこの観察調査・記録・標本作製を行うとともに、専門家指導のきのこ観察会を開催する。
5. シカ対策	豊英島のニホンシカ棲息状況、植生への影響調査を行うとともに、マダケ林などの植生保護対策を助言する。
6. 木工	標示・案内板の製作設置、マダケ林のシカ防護柵、物品置場設置など実施する。
7. コナラ更新調査	03年伐採区の萌芽更新、実生の生育状況を追跡し、今後のコナラ林更新について所要の判断を行う。
8. シンボルツリー	広葉樹調査との連動など今後の展開を検討する。
9. きのこと栽培	収量調査は負担の少ない方法で継続する。ホダ場の環境等の改善を図る。植菌は「森を楽しむ」活動の一環として、伐採木利用可能な無理のない範囲で実施する。
10. 広報・地域他団体交流	地域・他団体との交流を積極的に推進する。観察会、研修会等への参加呼びかけ、地域イベント参加、班活動等での地域交流を通じて「千年の森」のアピールに努めるとともに引き続きホームページの充実を図る。
11. その他	野鳥班メンバーの充実を図る。森林研究センター企画の広葉樹調査に可能な範囲で協力する。

以上の諸活動の企画・準備・活動推進のため必要な班編成を行い、会員は一つ以上の班に所属し活動する。班編成及び各班の役割は別途定める。

## [定例活動日]

月日	活動内容
4月23日(日)	年次総会(全) 各班打合せ(各班) 水辺清掃(全) マダケ林保護準備(班) 植物調査(班)
5月14日(日)	マダケ林保護対策(全) 植物調査(班) きのこと調査(班) 観察路等整備(全)
6月18日(日)	マダケ林等食害調査(全) 森林整備研修(全) 木工案内板等(班) 植物調査(班) きのこと調査(班)
7月17日(月)	森林整備研修(全) きのこと調査(班) 植物調査(班)
9月17日(日)	植物観察会(全) 木工案内板等(班) きのこと調査(班) コナラ更新調査(班) 植物調査(班)
10月9日(月)	伐採木選木(全) きのこと調査(班) 植物調査(班) コナラ更新調査(班)
10月29日(日)	きのこ観察会(行事) (きのこ祭り)
11月19日(日)	マダケ林防護柵(全) コナラ更新調査(班) きのこと調査(班) 収量調査(班) 植物調査(班)
12月2日(土)	安全研修会(行事) 収量調査(班) (宿泊・忘年会 国民宿舎清和)
12月3日(日)	伐採木整理・玉切り(全) コナラ更新調査(班)
1月21日(日)	マダケ林防護柵(全) 収量調査(班)
2月12日(月)	きのこ植菌(全) 植物調査(班) 収量調査(班)
3月21日(日)	発表・検討会(全) (清和公民館)

(全) は全体活動、(行事) はイベント、(班) は班活動を示す

- (備考) (1) 未決定の班活動は決定後計画に追加する。  
 (2) 活動計画は季節の進遅や活動の進捗状況に応じて適宜変更する。  
 (3) 行事实施日の班活動は原則として行事開始前又は終了後に行う。

[臨時活動日] 定例活動日以外に活動の必要がある場合は臨時活動日を計画し活動する。

## 安全作業のために

ちば千年の森をつくる会 06年4月

昨年の9.11 傷害事故の最大の反省点は、その直前に伐採マニュアルを作成・配布したにもかかわらず「実効性」がともなっていなかった（または中途半端だった）ことである。そこで18年度から新設する安全委員は「実効性のある安全活動」を最大の任務とする。

### 安全委員の役割

- ①活動計画における安全対策のチェック・提言
- ②安全な活動に関する普及・啓発活動
  - a.安全講習会の実施（年一回）
  - b.マニュアル等の製作・配布
  - c.安全情報の収集と会員への提供
- ③豊英島や活動場所における危険箇所（物）の監視
- ④始業前に「本日の安全チェック」、終了後に「反省会」を実施
- ⑤活動中の安全チェック・指導

### 伐採作業

- ①チェーンソーによる伐採は特別活動とし、一般活動日とは別の日程を組んで実施する。チェーンソーで伐採を行う者は会で定めた認定条件を満たした者に限る。  
【認定条件】チェーンソー特別教育か里山センター等による講習を修了すること。さらに当会が年一回実施する安全講習会に参加すること。  
またチェーンソー使用者は会の定めた保険に加入し、未加入の場合は作業を行わない。
- ②一般活動日に行う伐採作業においては幹の直径が15センチ以下の木に限り手鋸で伐採する。

### ヘルメットの着用について

直径15センチ以上の立木の伐採は特別活動日を設けて行う必要があり、枯れ木や掛木が放置される場合がある。観察路周辺には標示をしているが、それ以外は標示も目印もない。そこで観察路を外れて林の中に入る場合は原則としてヘルメット（飛来・落下物用）を着用すること。

### 防災名札

もし怪我人の意識が無い場合、家族等の同意がとれないと本格的な治療が行われない。そこで名札の裏に緊急時の連絡先や血液型、アレルギーの有無などを記入し、活動中は必ず装着すること。名札の管理は会員個々で行う。

以上

議案書3) 第3号議案 規約改正案

規約第5条「・・・副代表2名」(内事務局1名)を「・・・副代表若干名(うち事務局1名、安全委員長1名)に改める。